

# 令和8年度都市近郊型“お手軽ツーリズム”チャレンジ支援業務委託 企画提案実施要領

## 1 業務目的

クルーズ船が多く寄港することや、観光資源が豊富でインバウンド需要が高いことなど、「都市近郊」という当振興局管内の地理的優位性を生かし、インバウンド等が求める「農業・農村体験」を管内の農村で受け入れる仕組みづくりについて「都市近郊型“お手軽ツーリズム”」として事業化することで、地域の活性化と農村の所得向上を図る。

※本募集は令和8年度鹿児島県当初予算（案）に基づいて行うものであるため、本業務委託については、令和8年度鹿児島県当初予算が成立しない場合は行わないものとする。

## 2 委託業務の概要

### (1) 業務名

令和8年度都市近郊型“お手軽ツーリズム”チャレンジ支援業務

### (2) 業務の内容

別添「都市近郊型“お手軽ツーリズム”チャレンジ支援業務委託仕様書」（以下、「仕様書」）のとおり。

### (3) 履行期間

委託契約の締結日から令和9年3月27日（金）まで

### (4) 契約上限額

11,128,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

## 3 参加資格

(1)から(7)までに掲げる要件を全て満たす者であること。

ただし、複数の者が共同して参加する場合は、(8)から(11)に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 鹿児島県内に本社又は営業所等の業務拠点を有する者。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者。

(3) 鹿児島県から指名停止措置を受けていない者。

(4) 都道府県税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。

(6) 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成23年生分第197号）第3条の暴力団排除措置の対象となる法人等に該当しない者。

(7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

(8) 複数の者が共同して企画提案する場合、全ての構成員が(2)から(7)までの要件を満たしていること。

(9) 複数の者が共同して企画提案する場合、(1)を満たす構成員が含まれていること。

(10) 複数の者が共同して企画提案する場合は、いずれか一者を代表と定め、他の構成員からの委任状等の書面により、企画提案から契約、代金の請求・受領等、本契約に係る一切の権限を委任されていることが確認できること。

(11) 複数の者が共同して企画提案する場合の構成員が、他の共同による企画提案の構成員として、又は単独で本件企画提案に参加していないこと。

〔注：各事業者が企画提案するインバウンド農村体験アドバイザーや研修会の講師の人選については、重複しても問題ない。〕

#### 4 スケジュール

- |                                |              |
|--------------------------------|--------------|
| (1) 企画提案募集開始                   | 令和8年3月5日(木)  |
| (2) 事業説明会(オンライン併用)<br>及び質問受付開始 | 3月12日(木)     |
| (3) 企画提案の質問受付期限                | 3月19日(木)     |
| (4) 質問回答掲載(県ホームページ)            | 3月25日(水)(予定) |
| (5) 参加申込書等提出期限                 | 3月30日(月)     |
| (6) 企画提案書等提出期限                 | 4月15日(水)     |
| (7) 企画提案プレゼンテーション              | 4月16日(木)(予定) |
| (8) 受託事業者決定・契約手続開始             | 4月17日(金)(予定) |
- 注：本スケジュールは、現時点のものであり、変更が生じる場合がある。

#### 5 事業説明会及び質問

- (1) 説明会
- ア 日時 令和8年3月12日(木) 午後2時から
- イ 場所 鹿児島地域振興局本庁舎5階大会議室(鹿児島市小川町3-56)  
(オンライン併用)
- ウ 申込み方法  
出席を希望する事業者は、「説明会出席申込書(様式1)」を下記アドレス宛に電子メールにより提出すること。電子メールの件名は「(事業所名)説明会出席申込書」とすること。  
宛先：kago-fukyu@pref.kagoshima.lg.jp  
※電話により受信確認を行うこと。
- エ 出席申込み期限 令和8年3月11日(水)正午まで
- (2) 質問
- ア 質問受付期間 令和8年3月12日(木)～3月19日(木)午後5時
- イ 申込み方法  
「質問書(様式2)」を下記アドレス宛に電子メールにより提出すること。電子メールの件名は「(事業所名)質問書」とすること。  
宛先：kago-fukyu@pref.kagoshima.lg.jp  
※電話により受信確認を行うこと。
- ウ 回答方法 質問に対する回答は、県ホームページに掲載する。  
※企画提案の公平性を保つため、電話による質問への回答は行わない。
- エ 回答期限 令和8年3月25日(水)※予定

#### 6 参加申込み及び企画提案の手続き等

- (1) 提出書類、提出期限等
- ア 参加申込みに係る書類
- ・提出期限：令和8年3月30日(月)午後5時
  - ・提出書類：
    - 参加申込書(様式3)：1部
    - 参加申込事業者概要書(様式4)：1部
    - 誓約書及び役員等名簿(様式5)：1部 ※必要な場合に提出
    - 共同提案構成員表：1部(様式6) ※複数の者が共同して企画提案する場合に提出
  - ・提出先：「9 担当部署」のとおり
  - ・提出方法：電子メール、郵送又は持参
- ※電子メールにより提出する場合は、件名は「(事業所名)参加申込み」とすること。  
宛先：kago-fukyu@pref.kagoshima.lg.jp

※電話により受信確認を行うこと。

※郵送により提出する場合は、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。

※鹿児島県「役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格者名簿」に登載されていない応募者については、誓約書及び役員等名簿（様式5）を提出すること。  
（複数の者が共同で応募する場合の各構成員分も同様に提出すること）

#### イ 企画提案に係る書類

- ・提出期限：令和8年4月15日（水）正午
- ・提出書類：企画提案書（様式7）：1部  
企画書（様式任意）：10部  
参考見積書（様式任意）：10部

・提出先：「9 担当部署」のとおり

・提出方法：郵送又は持参

※郵送により提出する場合は、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。

#### (2) 企画提案書等の作成に係る留意事項

ア 企画提案は、1事業者につき1提案とする。

イ 企画書（様式任意）については、別添仕様書の内容に即した次の事項を具体的に記載すること。

- ・提案内容（別紙参照）
- ・委託業務の遂行に係る実施体制及びスケジュール
- ・過去の類似業務等の実績
- ・その他特筆すべき事項

ウ 参考見積書については、別添仕様書の業務内容に係る見積りについて内訳を明記すること。

※正式な見積については、審査の結果を踏まえ、最も優れた企画を提案した応募者に改めて依頼する。

エ 提出書類はA4版横書き（白黒印刷・カラー印刷、縦置き・横置きは問わない。）とする。  
ただし、説明上やむを得ない場合、A3版使用も可とするが、この場合、当該用紙は折り込み、A4版にして綴じ込むこと。

オ その他

- ・提出された企画書は返却しないこととし、提出後の修正は認めない。
- ・採用された企画書の使用権は委託者に帰属する。
- ・受託者決定後は、委託者と十分に協議しながら具体的な事業内容等を決定することとし、企画の一部を修正又は変更する場合もある。
- ・企画書作成に関する経費は、企画提案者の負担とする。

## 7 審査

### (1) 企画提案プレゼンテーションの実施

① 日時：令和8年4月16日（木）（予定）

② 場所：鹿児島地域振興局本庁舎5階大会議室（鹿児島市小川町3-56）

※具体的な日時等は別途通知する。

### (2) 実施方法

参加者は、事前に提出した企画提案書に基づき、プレゼンテーションを行う。プレゼンテーションの時間は参加者1者につき25分程度（説明20分・質疑応答5分）とする。

### (3) 持参パソコンの使用

プレゼンテーションにあたって持参したパソコンを使用する場合は、事前に申し出ること。

### (4) 選定・決定方法

応募のあった提案を基に、鹿児島地域振興局農林水産部において審査の上、事業者を選定することとし、結果については、全参加者へ電子メールにより通知する。

委託先については、原則として第1位選定者とするが、委託に関して必要な協議が合意に至らない場合、又は、提出書類に虚偽の記載がされていた場合等はその選定を取り消すとともに、次順位以降の者を繰り上げて、当該候補者と協議の上契約する。

(5) 審査・選考基準

提案企画について、別添仕様書に示す要件に基づく提案内容の優位性等について、以下の観点から総合的に判断する。

ア 本業務の目的及び内容の理解度が高く、本事業のコンセプト等に合致した企画提案になっているか。

イ 実施体制及びスケジュールは実現可能か。

ウ 見積内容等は適当か。

エ 業務実績は十分か。

(6) 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

ア 参加資格要件を欠く場合

イ 各提出書類の提出方法、提出先及び提出期限が適合しなかった場合

ウ 各提出書類が不足する場合

エ 各提出書類に虚偽の内容が記載されている場合

オ 予算額を超える見積価格での提案を行った場合

カ 実施要領及び仕様書に記載のある必要事項を満たしていない場合

キ 鹿児島地域振興局又は本企画提案関係者に対して、本企画提案に係る不当な接触の事実が認められる場合

ク その他実施要領の規定に違反した場合

## 8 その他特記事項

(1) 受託者決定までは、地区等（農業者、集落営農組織、薩摩川内市グリーン・ツーリズム推進協議会「農縁」関係者等）への取材は認めない。

(2) 企画提案書類提出後の辞退は認めない。

(3) 提出された提案書、審査内容及び審査経過については公表しない。また、審査内容及び評価結果に対する異議申し立ては認めない。

(4) 仕様書の内容については、選定提案者と協議の上、予算の範囲内において変更することができるものとする。また、業務の履行に際し必要な具体の履行条件等を調整の上、選定提案者と契約の手続きを進めるものとする。

(5) 委託業務の実施に際し、仕様書に定めのない事項については、鹿児島地域振興局農林水産部と協議の上、決定するものとする。

(6) 参加申込書を提出後、諸般の事情により辞退する場合は、別添「辞退届」（様式8）を電子メールで提出すること。

## 9 担当部署【提出先・問合せ先】

〒892-8520 鹿児島市小川町3番56号

鹿児島県鹿児島地域振興局農林水産部農政普及課農業振興係 担当：晴，大野

電話：099-805-7264・7371

FAX：099-805-7408

E-mail：kago-fukyu@pref.kagoshima.lg.jp